

オアシスプリカを利用される前に、本利用規約を必ずお読みください

- ・プリカの給油単価は変動します。
- ・プリカの1回の入金可能金額は5,000円、10,000円、20,000円となり、プリカの入金上限金額は5万円となります。
- ・プリカはオアシス全店で使用可能です。
- ・カードの管理は自己責任となります。当社は紛失・盗難・不正使用に関して一切責任を負いません。
- ・購入後の返金・変更・再発行は行いません。複数枚のカードを1枚のカードにまとめることも出来ません。
- ・有効期間は最終利用日より6ヶ月間です。有効期限を過ぎた残高は無効となり、使用・換金はできません。
- ・プリカにはポイントが付与される場合があります。ポイントの有効期間も最終利用日より6ヶ月間となります。
- ・カーケア商品の購入にもご利用頂けます。(ドライブスルー洗車、配達灯油は除きます)
- ・システムの保守作業、通回線の故障、又は停電・天災等の理由により一時使用できなくなる事がございます。プリカ購入者はこれに承諾するものとします。
- ・規約及びサービス・ポイントの内容を当社の判断により変更・改定行うことができるものとします。プリカ購入者はこれに承諾すると共に、最新の規約を遵守するものとします。

重要

**1万円を2回入金しても2万円プリカにはなりません。
2万円プリカに5千円又は1万円を追加入金した場合、残金分も含めて5千円・1万円プリカの単価になります。入金金額にはくれぐれもご注意ください。**

※プリカを新規購入される方はカード代として100円頂いております。お手数ですが、事務所までお越しく下さい。
購入方法・追加方法がわからない方は購入前にスタッフをお呼びください。購入後の返金や変更はできません。



利用者資金の保全方法

(第1号)

資金決済法第14条第1項の規定の趣旨：

前払式支払手段の所有者の保護のための制度として、資金決済に関する法律第14条の規定に基づき、前払式支払手段の毎年3月31日及び9月30日現在の未使用残高が1,000万円を超える場合、当該未使用残高の半額以上の額の発行保証金を法務局等に供託等することにより資産保全することが義務づけられております。

資金決済法第31条第1項に規定する権利の内容：

万が一の場合、前払式支払手段の所有者は、資金決済に関する法律第31条の規定に基づき、あらかじめ保全された発行保証金について、他の債権者に先立ち弁済を受けることができます。

(第2号)

発行保証金の供託、発行保証金保全契約又は発行保証金信託契約の別：

当社の利用者資金の保全方法は次のとおりです。

・金銭による供託(供託所名：山形地方法務局)

(第3号)

無権限取引により発生した利用者の損失の補償その他の対応に関する方針：

当社はオアシスプリカの紛失・盗難等により、利用者に生じた損失について、その責任を負わないものとします。

